

令和8年2月27日開催の紀の川土地改良区連合令和8年通常総会において、令和6年度決算関係書類の承認の決議があったので、土地改良法第84条で準用する同法第29条の2第4項の規定に基づき、下記により閲覧に供することを公告する。

令和8年3月17日

紀の川土地改良区連合

理事長 北村 幸



記

- 1 閲覧に供する資料 令和6年度決算関係書類
 - 1) 令和6年度事業報告書
 - 2) 令和6年度一般会計収支決算書
 - 3) 令和6年度特別会計収支決算書
 - 4) 財産目録

- 2 閲覧に供する期間 令和8年4月1日から令和18年3月31日
但し、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に定める休日のほか、12月29日から翌年1月3日までの間は除く

- 3 閲覧に供する場所 和歌山市雑賀屋町東ノ丁26番地
紀の川土地改良区連合 事務所2階事務室

- 4 閲覧に供する時間 午前9時から午後4時30分まで